

令和7年度

宮城県立金成支援学校高等部入学者募集要項（二次）

宮城県立金成支援学校

1 募集定員 高等部 普通科 第1学年 10名程度（修業年限3年）

2 出願資格

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害がある者で、令和7年3月末日までに、中学校、特別支援学校（知的障害）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者

注1 ① 中学校卒業若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、特別支援学校（知的障害）を志願する場合は、特別支援学級（知的障害）在籍が条件である。

② ただし、中学校卒業若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業若しくは卒業見込みの者又は中等教育教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、通常の学級又は特別支援学級（知的障害以外）に在籍している場合は、知的障害を証明する書類（療育手帳の写し等）又は市町村教育委員会で設置している就学支援委員会が知的障害があると判断したことを証明する書類（就学支援委員会資料の写し等）を添付した市町村教育委員会教育長の証明書のいずれかを出願書類に添付することにより受検を可とする。

注2 ① 出願できる特別支援学校高等部及び支援学校高等学園等是一个の学校に限るものとする。出願した学校に合格した場合には、公立高等学校の第一次募集及び公立特別支援学校の第二次募集を併願することは認めない。また、第二次募集で合格した場合は、他の公立学校に出願することはできない。

注3 ① 特別支援学校高等部に出願できる者は、原則として出願時点で高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、特別支援学校高等部及び支援学校高等学園のいずれにも在学していない者とする。

3 出願手続き

(1) 出願書類

- ① 入学願書（本校所定の様式：入学願書のみケント紙を使用すること）
- ② 調査書（本校所定の様式：出身学校長が証明したもの）
- ③ 知的障害を証明する書類（療育手帳の写しなど：知的障害学級在籍以外の受検者のみ）
- ④ 受検上の配慮申請書（様式第8号-1：必要な生徒のみ、本校募集要項「8 諸検査及び面接等の実施上、配慮を要する者の扱いについて」参照）

※①、②、④は、本校のホームページからダウンロードすることができる。

(2) 出願書類の提出

- ① 出願期間 令和7年2月3日（月）～令和7年2月4日（火）までとする。
受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
- ② 出願方法 郵送又は持参
 - ・ 出願書類の提出を郵送により行う場合は、封筒に「入学願書在中」と朱書きし、受検票送付用封筒1通（長形3号、簡易書留速達郵便料金830円分の切手を貼付し、出身学校の校長名、住所、郵便番号等を明記したもの）を出願書類と併せて送付すること。
 - ・ 郵送する場合でも受付最終日の午後4時までに必着のこと。

- ・ 出願書類（受検票送付用封筒、切手等も含む）は、出願の取り消し等があっても返還しない。
- ・ 出願書類に不備があった場合には受理しない。
- ・ 選考結果に係る通知書の郵送を希望する場合は、選考結果送付用封筒1通（角2号、簡易書留速達郵便料金970円分の切手を貼付し、出身学校長名、住所、郵便番号等を明記したもの）を出願の際に提出すること。

- ③ 手数料 出願に係る手数料は、徴収しない。
- ④ 提出先 〒989-5171 宮城県栗原市金成沢辺小崎87-1
宮城県立金成支援学校長 宛

4 入学者の選考

- (1) 期 日 令和7年2月6日（木）
- (2) 場 所 宮城県立金成支援学校
- (3) 選考方法 調査書、諸検査の結果及び面接等を合わせて総合的に判断する。
※ 諸検査 言語・数量的能力、作業能力等
※ 面接 本人と保護者を対象とする。
検査室への移動等の様子全般の観察を含む。

(4) 日 程	8 : 5 0 ~ 9 : 1 0	受付（本人・保護者）
	9 : 1 0 ~ 9 : 1 5	注意事項の説明
	9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	諸検査、面接

- (5) 持ち物 受検票、筆記用具、上履き

5 合格者発表

- ・ 令和7年2月7日（金） 午後3時
- ・ 本校職員玄関前に合格者の受検番号を掲示する。（当日午後5時まで掲示）
- ・ 合格者発表の結果に係る通知書は、出身学校長宛に通知するので、合格者発表当日、学校担当者は受領印を持参すること。

6 学力検査教科別得点の簡易開示について

- ・ 本校の入学者選考では、教科の学力検査は実施していないので、簡易開示の対象とはならない。

7 諸検査及び面接等の実施上、配慮を要する者の扱いについて

- ・ 出身学校長は、身体上のこと等で特に配慮を要する者の諸検査及び面接等について、事前に出願する本校校長と電話等で連絡・調整の上、出願期間前のできるだけ早い時期に、受検上の配慮申請書（様式第8号-1）により申請する。

8 教育相談

- ・ 志願する者は、事前に電話連絡の上、本校において教育相談を受けることとする。
- ・ 実施日 令和7年2月3日（月）～2月4日（火）
- ・ 実施時間 ①午前10時30分～ ②午後1時30分～ （1時間程度）
- ・ 持ち物 上履き
- ・ 相談形式 個別面談で行う。（本人、保護者、担任の順で実施）
※本校高等部の見学等をしていない場合は見学等を含む。
その場合、時間が延びることがある。

- ・ 申込み期間 令和7年2月3日（月）～2月4日（火）
午前9時から午後4時まで。
- ・ 申込方法 希望日を電話により申し込むこと。
- ・ その他 ①「教育相談資料」の電子データは、本校ホームページに掲載するので、ダウンロードして使用すること。
②「教育相談資料」は担任が記入し、事前に提出することが望ましい。
(FAX不可)

9 その他

- ・ 志願する者は、原則として事前に本校において教育相談を受けることとする。
- ・ 不明な点は、下記に問い合わせること。

宮城県立金成支援学校高等部入学者選考委員会事務局	主幹教諭	千葉
	高等部主事	桜井
	TEL	0228(42)2211
	FAX	0228(42)2210